

議事要旨

1 会長の互選について

司法制度，とりわけ刑事司法分野に造詣が深く，司法制度改革等にも深く関わり，検察官適格審査会においても長年委員を務められたことなどを理由に，日本学士院会員の井上正仁委員を推薦する意見があり，委員全員の一致により，井上委員が会長に互選された。

2 審査の申出があった事案について

審査会に対する申出があった事案13件（被申出検察官数22人）について，審査会の職権による随時審査に付すべきか否かにつき審議が行われた。

審議の対象となった事案は，

- ・ 被疑者，被告人の立場にある方やその関係者の方から，被申出検察官の捜査，公判時の言動等について申出があった事案
- ・ 被害者，告訴人（告発人）の立場にある方から，被申出検察官の不起訴処分等について申出があった事案
- ・ 事件そのものとは無関係の方から，被申出検察官の公判活動について申出があった事案

であった。

これらの事案について，委員から，

- ・ 取調べにおける検察官の言動について申出があった事案に関して，被申出検察官の発言の意図はどのようなものであったのか
- ・ 申出人告発に係る事件を不起訴処分とした検察官の対応について申出があった事案に関して，当該事案における関係者の対応はどのようなものであったのか

などの，事案の事実関係について確認する質問があり，事務局からの回答を得た上で，委員全員の一致により，いずれも随時審査の開始決定をしないこととされた。

3 その他

事務局から長期病気休暇取得者などについて必要な報告を聴取したところ，委員から，

- ・ 検察官の人事評価の具体的な基準はどのようなものか
- ・ 病気療養中の検察官については，その回復を期待している

などの発言がなされ、委員全員の一致により、勤務を継続させつつ、今後の経過を審査会に報告することとされた。

そのほか、委員から、議事概要を充実させるべきとの意見や勤務時間外の行為と人事評価との関係などについての意見が示された。